

調整理由区分表

調整区分		内 容
大区分	枝番	
A		要求どおり (追加要求、減額申出等により金額変更を行った事業含む)
		金額(単価等)、数量、箇所等の事業量を精査 (事業内容、方向性等は認める)
B	1	金額のみ精査
	2	事業内容の一部を採択
C		前倒し実施 (緊急性、経済性等を考慮し、補正予算及び予算流用等により前年度対応)
		先送り ※当該年度内の補正予算化想定分含む
D	1	必要事業量が不透明
	2	事業内容の検討が不十分
	3	同種他事業との優先度を考慮
	4	その他
E		予算化対象外
	1	費用対効果見込めず
	2	他の手段により代替可能
	3	事業関与の必然性が確認できず
	4	その他